



2020年5月14日

各位

会社名 株式会社東京放送ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード番号 9401 東証第一部)
問合せ先 総務局総務部長 糸賀 英樹
(TEL. 03-3746-1111)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号変更及び定款の一部変更の件について、2020年6月26日開催予定の第93期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、1951年の創立以来、放送、映像文化、不動産事業などを基盤事業として展開し、特にテレビ部門のドラマやバラエティ番組、報道・スポーツ番組は幅広い方々の支持を頂き、日本の放送文化発展の一翼を担ってまいりました。さらに近年は、ライブエンタテインメント、海外事業など、より一層事業展開の幅を広げ、総合メディアグループとして、世界の人々に愛されるコンテンツとサービス提供に努めております。

メディアを取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは、創業の精神を継承し、新たな時代に挑戦するため、本年、グループの「企業理念」、そして企業理念を実現していく上で社会に約束するものとして「ブランドプロミス」を新たに制定しました。また、それに伴い「ブランドロゴ」を刷新いたしました。

加えて、商号につきましても、来年2021年、創立70周年を迎えるにあたり、長年親しまれている「TBS」を商号として用いるため、現行定款第1条（商号）の変更を行うものです。

当社グループは、新たな商号「TBSホールディングス」のもと、一層の企業価値とブランド価値の向上を目指してまいります。

(2) 新商号

株式会社TBSホールディングス（英文：TBS HOLDINGS, INC.）

(3) 変更予定日

2020年10月1日

※本商号変更は、2020年6月26日開催予定の第93期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条(商号)を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。下線部が変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社東京放送ホールディングス</u> と称し、英文では <u>TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.</u> と表示する。 2 <u>当社は、TBSホールディングスと略称する。</u> <u>(新設)</u>	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社TBSホールディングス</u> と称し、英文では <u>TBS HOLDINGS, INC.</u> と表示する。 <u>(削除)</u> <u>附則</u> <u>(商号変更の時期)</u> <u>第1条(商号)の変更は、2020年10月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会 2020年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2020年10月1日(予定)

以上